

西区自治協議会第3部会 会議概要

平成27年度 第5回会議					
開催日時	平成27年9月5日（水）午後3時～午後4時45時				
会場	西区役所3階303会議室				
出席者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">委員</td> <td> 塩川部会長 浅妻副部会長 小林邦太郎委員 沢田委員 岩脇委員 松井委員 中原委員 永吉委員 小林満男委員 坂井委員 佐野委員 <div style="text-align: right;">計11名</div> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務局</td> <td> [欠席：青木委員] 西区農政商工課長 西区建設課長 西区地域課長 西区地域課 2名 </td> </tr> </table>	委員	塩川部会長 浅妻副部会長 小林邦太郎委員 沢田委員 岩脇委員 松井委員 中原委員 永吉委員 小林満男委員 坂井委員 佐野委員 <div style="text-align: right;">計11名</div>	事務局	[欠席：青木委員] 西区農政商工課長 西区建設課長 西区地域課長 西区地域課 2名
	委員	塩川部会長 浅妻副部会長 小林邦太郎委員 沢田委員 岩脇委員 松井委員 中原委員 永吉委員 小林満男委員 坂井委員 佐野委員 <div style="text-align: right;">計11名</div>			
事務局	[欠席：青木委員] 西区農政商工課長 西区建設課長 西区地域課長 西区地域課 2名				
主な議事	<p>1 西区特産物・観光地カレンダーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワーキングチームリーダーの永吉委員より、現在の進捗状況及び完成イメージ資料について、説明がありました。 ○文字校正については、正式名称等に留意し、ワーキングチームを中心に進めていくこととしました。 ○掲載するイベント情報や掲載内容について、各委員から追加情報や意見等を9月14日までに事務局へ提出し、ワーキングチームで検討を進めることとしました。 ○カレンダー発行後の、本カレンダーに対する市民意見の聴取（アンケート等）について、意見交換を行いました。 ○カレンダーに対するアンケートを行うこととし、アンケートをカレンダーに挟み込んで配付する方法と、10月25日開催の西区アートフェスティバルの会場でカレンダーを配布する機会に、アンケートを記入・回収する方法で準備を進めることとしました。 ○アンケートの設問については、次回部会で検討することとしました。 <p>▷委員から出された主な意見等は下記のとおり。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○カレンダーの内容について <ul style="list-style-type: none"> ・固有名詞については、十分確認するように。 ・巻末資料のガイドマップは、情報量が多すぎて見にくいのではないか。文字情報を大きくできないか。 ○カレンダーの市民意見の聴取方法について <ul style="list-style-type: none"> ・1月の自治協議会広報紙に『意見をお寄せください』と掲載する方法もあるが、配付部数が限られる中、カレンダーを実際に見ないと意見をもらえないので、方法として難しいのではないか。 </div>				

- ・アートフェスティバルでは、イベントに対するアンケートもある中、回答者の負担を軽減し回収率をあげるため、アートフェスティバルのアンケートにカレンダーの簡易な設問を加えるなど、PT2との連携や工夫が必要ではないか。

2 佐潟・潟普請についてについて

- 9月20日（日）潟普請について、当日の事業内容やスケジュールについて事務局より説明がありました。
- 佐潟の葦焼きの実施の可能性について、事務局より関係法令に基づき、焼却できる場合の特例について説明がありました。
- 特例への該当性について、事務局において法令等の確認を行うこととしました。

▷委員から出された主な意見等は下記のとおり。

- ・潟普請に参加する人の交通手段については、自家用車か歩いて参加する人ばかりで、実行委員会で以前送迎バスを用意したこともあったが、利用実績がほぼ無かったので今はバスの用意はしていないとそうだ。
- ・佐潟地域は、葦を焼却したいが、できないので、現在は葦刈りをして運び出している。
- ・十分に乾燥している葦を燃やす場合、煙やにおいはほとんど出ないので、近隣住民からの苦情も出ないのではないか。
- ・法令の「公の施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」に該当するのではないか。
- ・葦の生育上の点からも焼却するとよい効果がある。

3 今後の検討課題について

- 今期、主に取り組む検討課題である産業振興と観光について、今後具体的にどう進めていくか意見交換を行いました。
- 次回部会において、「西区拠点商業活性化推進事業計画」について、農政商工課長から説明を受け、勉強会を行うこととしました。

▷委員から出された主な意見等は下記のとおり。

- ・商店街の活性化やまつりなどの地域イベントなどに大学生の意見や力を取り入れるべきではないか。
- ・まちおこしには、よそ者を入れるとよいと言われている。
- ・西区の観光やイベント情報を総合的に発信するホームページがないので、QRコードの発信とともに今後検討してみてもどうか。

4 次回（第6回）の開催日程について

- 協議の結果、次回を次のとおり決定しました。
日 時：平成27年10月9日（金）午後1時30分～
場 所：西区役所健康センター棟1階105会議室
議 題：今後の検討課題に対する勉強会など